# 【概要版】公立西知多総合病院改革プラン

# 第1章~第4章 本計画策定にあたって

## はじめに ~本計画策定の背景及び当院の現状~

#### ○策定の背景

本計画は、総務省が平成19年12月に策定した「公立病院改革ガイドライン」に続き、改革を継続し、地域における良質な医療を確保するため、平成27年3月に策定した「新公立病院改革ガイドライン」を受け、公立西知多総合病院(以下、「当院」)として初めての改革プラン(対象期間:平成29年度から平成32年度までの4年間)を策定するものです。

#### ○当院の現状

平成22年3月まで、旧東海市民病院・旧知多市 民病院(以下、「両市民病院」)として、それぞ れの病院で地域医療を担ってきましたが、医療を 取り巻く社会情勢の変化により、両市民病院単独 での努力では機能的にも経営的にも限界に近づい て来たため、平成22年4月に両市民病院は「西知 多医療厚生組合」として経営統合しました。さら に、地域完結型医療体制の中核病院としての役割 を果たせる医療機能等を確保するため、新病院建 設を進め、平成27年5月に両市民病院の統合によ る新病院である当院が開院しました。新病院の開 院により、診療体制が整い、地域の中核病院とし て一定の急性期医療の提供が可能な状況となりま した。今後も地域住民に対して安心安全な医療を 継続的に提供できるよう、本計画に記載している 取組を確実に実行し、当院の定める基本理念や基 本方針に基づき、医療の質の向上、経営の健全化 などの道筋を示すことを本計画策定の目的として います。

# H22.4 経営統合 人材配置等による医療機能分担 【新病院開院までの過渡期の対応】 知多市民 東海市民 病院 病院 新病院建 設による 完全統合 H27.5 新病院開院 医療資源の完全集約に伴い、診療体制が整備 され、地域の中核病院として充実した急性期 医療体制の確保 公立西知多総合病院 (新病院建設に伴い両市民病院統合) 知多市民 東海市民 病院 病院

# 新公立病院改革ガイドライン

新公立病院改革ガイドラインでは、「永続的な経営基盤の確立」「地域における最適な医療提供体制の構築」等を実現するため、次の4つの視点に沿った取組が求められており、当院の改革プランについても、4つの視点に基づき策定しています。



### 愛知県地域医療構想

平成28年10月に策定された愛知県地域医療構想では、当院の含まれる知多半島構想区 域において次のことが挙げられています。

### - <愛知県地域医療構想から抜粋>

- (入院患者の受療動向)
- 〇高度急性期、急性期、回復期については名古屋医療圏へ流出 〇がん、消化器系疾患等の自域依存率が、他区域と比べて低い (課題)
- ○区域内に十分な急性期入院機能を有しているとは言い難い 公立西知多総合病院の開院により状況の改善は見込まれるが、他の構想区域との適切な 連携体制を構築していく必要がある 〇回復期につなげることが多い疾患については、構想区域内で対応していく必要がある

#### 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 第5章

当院は、知多半島構想区域において、医療従事者・医療設備ともに最も充実した病院の1つとなっており、これらの医療資源を最大限に有効活用していくにあたって、これまで以上 に、がんや救急医療といった急性期医療の充実・発展を図っていくことが、知多半島構想区域における当院の貢献であると認識しています。

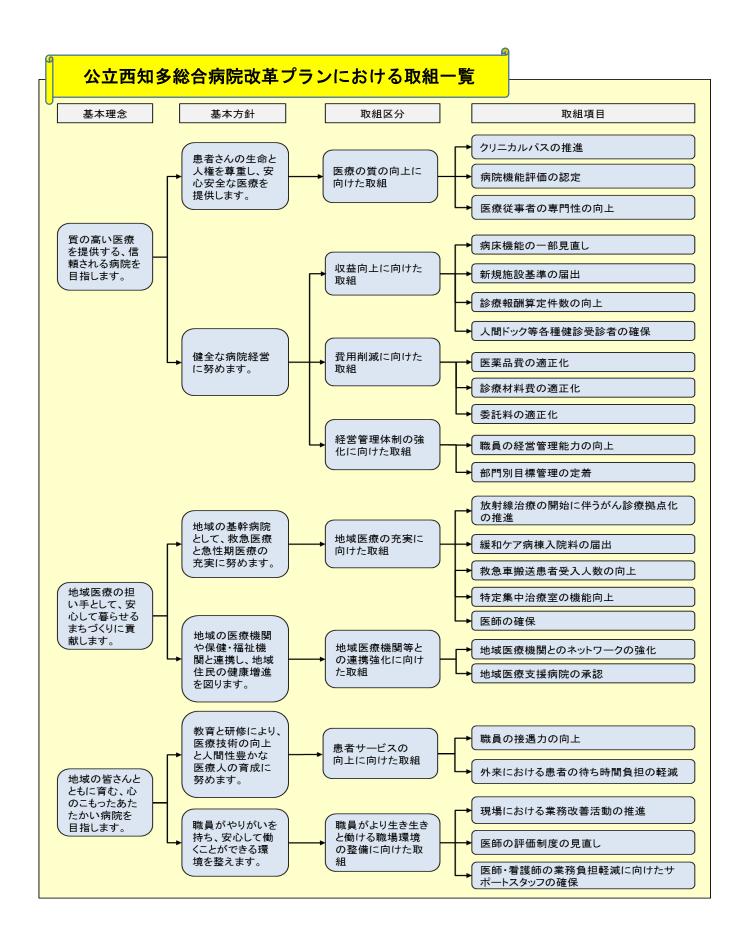
また、当該構想区域における地域の医療提供体制のあるべき方向性を踏まえ、将来不足する病床機能への適切な対応等継続的に検討をしていくとともに、地域包括ケアシステム構築に向け、地域の医療機関をつなぐネットワークを構築し、患者情報のリアルタイムな共有と、患者紹介、医療機器の共同利用に関連した業務の効率化を推進しています。

なお、統合前の両市民病院と比較し診療機能に大きな変化があったことから、地域医療機 関との連携のみならず、地域住民に対しても、積極的な広報活動を行っていきます。

#### 第6章 経営の効率化

基本理念や基本方針に基づく、各種改善に取り組んでいきます。具体的には、医師を始めとした医療従事者の確保と同時に経営改善を進めることで、平成32年度の経常収支黒字化 及び構成市の一般会計からの繰入金縮小を目指します。

また、経営改善を進めていくとともに、地域の中核病院としての役割を果たすため、各種 取組項目において、具体的な数値目標をSWOT分析を元に設定し、PDCAサイクルに基づ いた目標管理を実施していきます。



#### 収支計画

(単位	百万円)
(++11/4	L /J   1/

			甲位 白カ円)
	区 分	平成29年度 計画	平成32年度 計画
	医 業 収 益	10, 671	11,849
収	入院収益	7, 026	8, 049
	外来収益	2, 567	2,653
	その他医業収益	1,078	1, 147
入	医業外収益	1, 576	1, 278
	経常収益	12, 247	13, 127
	医 業 費 用	12, 648	12, 651
	給与費	6, 916	7,042
支	材料費	2,036	2, 188
	経費	2,034	1,948
١.	減価償却費	1, 557	1, 368
出	その他	105	105
	医業外費用	366	468
	経常費用	13, 014	13, 119
	経常損益	△ 767	8
	特別損益	68	35
	純損益	△ 699	43

区	分	平成29年度 計画	平成32年度 計画
入院	1 日平均患 者数(人)	350	370
	診療単価 (円)	55, 000	59, 600
	病床稼働率 (%)	82. 7	87. 5
外来	1 日平均患 者数(人)	810	827
70米	診療単価 (円)	13, 000	13, 200

※病床稼働率は423床で算出

# 第7章 再編・ネットワーク化

知多半島医療圏北西部地域で求められる救急医療や質の高い医療サービスを住民に提供し、地域の医療機関と共同して地域完結型の医療体制を構築するため、両市民病院それぞれで策定した前公立病院改革プランの再編・ネットワーク化に基づき、両市民病院を統合し、当院の開院に至りました。統合後においては、一部の診療科を除き、これまでの課題であった医師不足も改善し、一定の急性期医療の提供体制は確保されたため、計画期間内における病院間の再編統合は行わないこととします。今後は、診療体制の強化に加え、回復期・慢性期病院をはじめとした地域の医療機関とより一層の連携を図ります。

# 第8章 経営形態の見直し

東海市と知多市で構成される一部事務組合である西知多医療厚生組合において病院運営を行っており、適用法令としては、地方公営企業法財務規定のみを適用する「一部適用」を選択していますが、開院して約2年しか経過していないため、まずは、現行の体制で早期の経営改善に努めます。今後、本計画の達成にあたって、経営形態の見直しが必要となった場合、地方公営企業法「全部適用」を始め、経営形態ごとの特性を踏まえ、見直しの検討を行います。

# 第9章 計画の点検・評価・公表

本計画における取組項目の進捗状況及び達成状況等について、有識者を含めた外部委員 と当院職員から構成される「公立西知多総合病院改革プラン評価委員会(仮称)」により、 点検・評価を行います。なお、評価結果等については、ホームページ等で公表していきま す。